

# 生物多様性の保全

Biodiversity

カシオの生物多様性を保全する取り組みについて紹介します。

## カシオの生物多様性保全への思い

2010年10月に、名古屋で生物多様性条約 第10回締約国会議(COP10)が開催されました。地球上の生きとし生けるものの「命」にかかわる問題を解決するための重要な会議で、

- ・新戦略計画(2020年)、愛知目標(2050年)の採択
- ・遺伝資源のアクセスと利益配分に関する名古屋議定書

が採択されました。

カシオでは、「環境行動目標」に定めた第1ステップとしてカシオグループ全体の「生物多様性ガイドライン」を2011年3月に制定し、その内容に基づき活動を行っています。

2011年度は生物多様性影響度評価を行うことを目標に活動し、影響度評価のためのチェックシートの検討に着手しました。また、今後影響度評価を行うための基盤づくりとして、社内関係部門の約700名に対して、生物多様性保全の基礎的知識やカシオグループの対応に関するe-ラーニングを実施しました。

2012年度は、製品系/事業所系における「紙」を対象として、生物多様性の影響度調査シートを環境保護活動に携わる外部NPO/NGOの協力の下に作成し、納入業者に対するパイロット調査を開始しました。

具体的には、製品系においては、取扱説明書、パンフレットなどについて、事業所系では事業所で使用するコピー用紙や図面用紙などについて、古紙や第三者機関が評価した森林認証紙の利用状況、木材伐採の合法性や環境破壊に対する懸念のある業者の製品ではないことなどを調査しています。

2013年度からは、2012年度に新たに設定した下記環境行動目標を目指して、引き続き活動を行います。

### 生物多様性の保全目標

カシオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施する。

#### 製品系

製品の設計/調達/生産/梱包/販売/物流/リサイクルに関する内容

#### 事業所系

工場・事業所の立地/操業に関する内容

2013年度：NPO/NGOと協力して策定した影響度調査シートに基づき、パイロット調査を実施する。

パイロット調査及び、「電機電子業界の活動指針/ガイドライン」の分析と対応を踏まえ、活動の戦略、方向性を検討する。

2014年度：2013年度の結果を踏まえ、影響度調査シート、調査体制の改善を行い、優先度/重要度を考慮し、影響度調査の範囲を拡大する。

また、調達における生物多様性の施策を検討する。

2015年度：2014年度までの結果を分析して課題の抽出を行い、生物多様性影響度を削減するための施策テーマを設定し、実施する。

付表 国内外の動向

年	世界の動き	日本の動き	国内業界の動き	カシオの対応
～ 2008 年度	生物多様性条約採択(1992年) 生物多様性保全のための包 括的条約 COP9 (ボン) 海洋保全について大きく進 展。 生物多様性の経済価値に関 する中間レポートも発行さ れる。	生物多様性基本法 自治体レベルでの生物多様 性に関する計画の策定が求 められているほか、事業者 の責務として自助努力と自 治体への協力が求められて いる。		
2009 年度		8月 (環境省) 生物多様性民間 参画ガイドライン 3月 生物多様性国家戦略2010	4月 (日本経団連) 生物多様性宣言 行動指針と その手引きを公表	生物多様性保全に関する環境 行動目標を設定
2010 年度	COP10(名古屋)：10月 「愛知ターゲット」・・・生態系サービスに関する中期/長期 目標 「名古屋議定書」・・・遺伝資源のアクセスと利益 (の公平 な) 配分の採択。		10月 「生物多様性民間参画パー トナーシップ」の発足	カシオグループとしての生物 多様性ガイドラインを制定
2011 年度			電機電子業界における生物多 様性ワーキンググループ活動 の開始	・カシオグループとしての生 物多様性 保全のための影響度評価の ための関係部門の教育と チェックシートの検討開始
2012 年度		COP11(インド：ハイデラバード)：10月		事業所系と製品系のそれぞれ における生物多様性保全のた めのチェックシートを作成 し、パイロット調査を開始

## カシオグループ生物多様性ガイドライン

### 基本方針

カシオグループは、「事業活動が生物多様性からの恵みを受けて成立し、また、生物多様性に影響を与えている」との認識にたち、生物多様性の保全活動を地球温暖化防止への取り組みと並ぶ重要な環境活動として位置づけ、環境経営に取り込み、推進体制を構築したうえで、持続可能な社会の実現のため、グループをあげて取り組みます。

### 具体的な取り組み

1. (事業活動) 自然の摂理や伝統に学び、その知恵をいかした技術開発を行い、ユーザーの自然愛護の精神を喚起する製品やサービスを創造し提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。
  - ・ペーパーレス社会の構築を促進します。
  - ・独自の技術開発により省資源化へ貢献します。
  - ・自然を慈しむ商品開発を行います。
2. (影響評価) 研究／開発、設計、資材調達、製造、物流、販売、製品使用、廃棄、リサイクル等の事業活動、及び事業所や工場立地において、生物多様性に与える影響の調査・分析を行い、改善する施策を定め、影響の大きいもの、効果の高いものから実施していきます。
  - ・生態系サービスを利用／使用している部材（皮革、木材、紙等）、素材（鉱物資源等）の適正な調達に積極的に取り組みます。
  - ・製品を構成する部材／素材レベルでの生態系への配慮を確認するため、サプライチェーンを通じたアンケート調査を実施します。
  - ・カシオグループとしての影響評価手法（チェックシート、指標導入）を確立します。
3. (情報開示) 環境活動の成果を積極的に開示し、社会の生物多様性への意識向上に努めます。
4. (社会連携) NPO/NGO、行政機関、地域住民等による生物多様性保全に貢献する活動を積極的に支援します。
5. (全員参加) 全従業員に対して、生物多様性の保全に対する理解を高め、自主的な活動を実践していくための教育を行い、全員参加の活動をめざします。

2011年3月31日  
環境保全委員会 委員長 樫尾 幸雄

生物多様性保全の活動については、「[環境コミュニケーション](#)」もご参照ください。